令和4年度鳥取県産業振興機構

企業支援メニューガイドブック





もくじ/令和4年度 鳥取県産業振興機構 企業支援メニューガイドブック

分類	事業名	市場調査 ・企画	設計 ・開発	試作 ・生産	製造 管理	販路 開拓	人材 育成	ページ
起業創業	とっとり起業化促進事業(試作実証型)	•	•	•		•		1
起業創業	とっとり起業化促進事業(起業創業型)	•	•	•		•		2
経営強化	成長型中小企業等研究開発支援事業		•	•				3
経営強化	専門家派遣事業 (経営革新アドバイザー、経営力強化支援)	•	•	•	•	•		4
経営強化	スマートものづくり推進事業						•	5
経営強化	ISO等取得促進事業						•	6
知財活用	知的財産活用ビジネス支援事業		•	•	•	•		7
知財活用	特許流通支援事業		•	•	•			8
知財活用	外国出願支援事業		•	•		•		9
知財活用	INPIT鳥取県知財総合支援窓口事業 (鳥取県発明協会事業)		•	•	•	•		10
販路開拓	取引情報の収集・取引あっせん事業				•	•		11
販路開拓	専門展示会開催事業					•		12
販路開拓	商談会等開催事業(ものづくり系)					•		13
販路開拓	商談会等開催事業(食品系)					•		14
成長産業	オープンイノベーション新事業創出事業	•	•	•		•		15
成長産業	とっとりメディカルエンジニアリングプロ ダクツ(T-MEP)イノベーションネット ワーク運営事業	•	•	•		•		16
成長産業	リサイクル産業事業化促進事業	•	•	•	•	•		17
成長産業	バイオ関連産業支援事業	•				•		18
海外進出	とっとり国際ビジネスセンター運営事業	•				•		19
海外進出	アジア地域販路開拓強化事業/ 「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援 事業	•				•		20
海外進出	ハイブリッド型海外需要獲得強化事業	•				•		21
経営改善	中小企業再生支援事業・経営改善計画策定 支援事業							22
事業引継	事業承継・引継ぎ支援事業							23

令和4年度 資金支援等一覧/公益財団法人鳥取県産業振興機構

分類	名称	内容	対象者	補助率等	掲載 ページ
起業創業	とっとり起 業化促進事 業助成金 (試作実証 型)	先進技術分野の事 業化をめざす企業 の、試作相当の段 階まで到達した事 業経費の一部を助 成 *期間/2年以内	いずれかの条件を満たす者 ①県内で概ね1年以内に起業 しようとするグループ・個 人(採択された場合には1年以内に起業すること) ②起業後10年以内の県内法 人又は個人事業者 ③新分野進出後、5年以内の 県内法人又は個人事業者	10/10 *助成上限 1,000万円	1
起業創業	とっとり起 業化促進事 業助成金 (起業創業 型)	先進技術分野の事業化をめざす企業の、試作相当の段階まで未了の事業経費の一部を助成*期間/2年以内	いずれかの条件を満たす者 ①県内で概ね1年以内に起業 しようとするグループ・個 人(採択された場合には1年以内に起業すること) ②起業後10年以内の県内法 人又は個人事業者 ③新分野進出後、5年以内の 県内法人又は個人事業者	10/10 *助成上限 500万円	2
知財活用 (海外)	中小企業 外国出願 支援事業 補助金(国)	外国特許庁との手 続きに関する経費 の一部を補助 *期間/年度内	県内に本社、支社又は営業所 を有する中小企業等 ※県内で事業を実施する個人 事業主や組合も対象	1/2以内 *補助上限 ・特許出願 150万円 ・実用新案登録出願、意 匠登録出願又は商標 登録出願 60万円 ・冒認対策商標 30万円 ※ただし、合計300万円 まで/1社	9
知財活用 (海外)	中小企業 外国出願 支援事業 補助金(県)	PCT特許出願、マド・プロ商標出願において、日本国特許庁との手続きに関する経費の一部を補助・期間/年度内	県内に本社、支社又は営業所 を有する中小企業等 ※県内で事業を実施する個人 事業主や組合も対象	1 / 2 以内 * 補助上限 30万円/1社	9
販路開拓	専門展示会出展補助金	県内のものづくり 系企業が自社で選 定した専門展示会 へ出展するにあたり、経費の一部を 補助 *期間/年度内	県内に本社、支社又は営業所を有し、専門展示会に出展するする企業 ※但し、食品、伝統産業、 リサイクル分野は省く	1/2以内 *補助上限 50万円/1社	12
販路開拓	商談会等 フォロー アップ 補助金	リアル又はオンラインの商談会・個別マッチング会等に参加した企業の継続商談に係る経費の一部を補助*期間/年度内	機構が主催する商談会・個別 マッチング会等に参加した 企業	1 / 2 以内 * 補助上限 10万円/1社	13 14

分類	名称	内容	対象者	補助率等	掲載 ページ
販路開拓	デジタル 販促ツール 作成補助金	自社製品・技術を PRするウェブサイト又は動画等の作成について、経費の一部を補助 *期間/年度内	販路開拓を目的とする自社製品・技術をPRするウェブサイト又は動画作成等を行う企業	1 / 2 以内 * 補助上限 20万円/1社	13 14
成長産業	医療機器開発・収益化支援補助金(参入支援型)	医療機器開発及び 医療機器製造販売 業許可やISO13 485取得等に関す る経費の一部を補助 *期間/1年以内	県内に本社、支社又は営業所 を有する中小企業等	2 / 3 以内 * 補助上限 300万円/1社	16
成長産業	医療機器開発・収益化支援補助金 (専門学会展示会出展・改良事業)	製品開発後の販路 拡大を目的とした 学会等への出展、 開発製品の改良の 事業費の一部を補 助 *期間/1年以内	県内に本社、支社又は営業所 を有する中小企業等	1 / 2 以内 * 補助上限 50万円/1社	16
海外進出	コロナ禍に おける海外 ビジネス支 援補助金	海外見本市・商談会等の参加(オンラインを含む)、商品や部品の仕様変更、及び資料翻訳に係る経費の一部を補助・期間/年度内	県内に本社、支社又は営業所 を有する中小企業等	1 / 2 以内 *補助上限 75万円 / 1 社(団体) *補助下限 5万円	19
海外進出	海外プロ モーション 動画作成支 援補助金	海外展開用動画等 の作成経費の一部 を補助 *期間/年度内	県内に本社、支社又は営業所 を有する中小企業等	1 / 2 以内 * 補助上限 20万円/1社(団体)	19
海外進出	海外展開専門的サポート事業	海外展開に係る課題を解決するための専門的サポートを受けるための経費の一部を補助*期間/年度内	県内に本社、支社又は営業所 を有する中小企業等	2 / 3 以内 * 補助上限 40万円 / 1 社(団体)	19

事	業 名	とつとり起	2業化促進事業(試作実証型)
分	類	起業創業(創業	支援、事業化支援)
概	要		事業化をめざす事業主の方に対し、資金の補助を通して支援します。 まで到達した事業について、その後の有効性・安定性評価、量産試作等に を助成します。
対	象	(採択された・起業後10年	年以内に起業しようとするグループ・個人 場合には、交付決定後1年以内に起業すること) 以内の県内法人又は個人事業者 5年以内の県内法人又は個人事業者
		(1)助成金概	要
		対象分野	先端技術分野等 [例:先進運転支援デバイス、AI、IoT、医療機器、バイオ(創 薬)、その他 時代や環境の変化に適応するために必要になると考えられ る技術分野等]
		対象となる 取組内容	事業化に向けた開発において、試作相当の段階まで到達した事業
		助成率	10/10
		上限額	1,000万円/社
		助成対象 期間	交付決定後2年以内 (ただし、起業予定者は交付決定後1年以内に起業するものとする)
		支援内容	商品化に向けた有効性・安定性評価、量産試作などの経費を助成 ※試作できたものについて、それ以後の有効性・安定性確認(評価) から商品出荷にいたる直前までの範囲が対象
内	容		謝金(外部専門家)、旅費(専門家旅費、職員旅費)、委託費、 共同研究費、外注加工費、事務費(会議費、事務雑費、雑役務費)、 人材育成費(教材費、原稿料、受講料)、研究開発費(原材料費、機械 装置・工具器具費、産業財産権等導入費)
		対象経費	※注1 委託費と外注加工費の交付決定額の合計が、共同研究費を除く交付 決定額全体の5割を超えないこと ※注2 量産に必要となる設備の導入費や原材料等といった製品等の原価経費
		審査等	は、助成対象外とする 有識者で構成される審査部会の審査により採択の可否を決定 審査委員による書面審査、実地視察、プレゼンテーション審査等を実施
			定 (ただし、予算に達した場合は取りやめ) 4月~5月、 第2回:8月~9月、 第3回:12月~1月
			金は、当機構の定めるとっとり起業化促進事業助成金交付要領第 5 条に規定 業化促進事業(開発支援型)」に該当します。
備	考	応募に際しては	、事前に当機構へお問い合わせください。
お問	合せ	経営支援部を経	営支援グループ 担当:岡島、宮中 電話 0857-52-6702

事;	業 名	とつとり起	2業化促進事業(起業創業型)
分	類	起業創業(創業)	支援、事業化支援)
概	要		事業化をめざす事業主の方に対し、資金の補助を通して支援します。 まで未了である事業について、試作に向けた技術開発、試作等に係る経費の す。
対	象	(採択された・ ・起業後10年)	ね1年以内に起業しようとするグループ・個人 場合には、交付決定後1年以内に起業すること) 以内の県内法人又は個人事業者 5年以内の県内法人又は個人事業者
		(1)助成金概	要
		対象分野	[例:先進運転支援デバイス、AI、IoT、医療機器、バイオ(創薬)、その他 時代や環境の変化に適応するために必要になると考えられる技術分野等]
		対象となる 取組内容	事業化に向けた開発において、試作相当の段階まで未了の事業
		助成率	10/10
		上限額	500万円/社
		助成対象 期間	交付決定後2年以内 (ただし、起業予定者は交付決定後1年以内に起業するものとする)
	謝金(外部専門家)、旅費(専門家旅費、 共同研究費、外注加工費、事務費(会議費 人材育成費(教材費、原稿料、受講料)、 装置・工具器具費、産業財産権等導入費)	支援内容	試作に向けた技術開発、試作等(試作相当の段階まで未了であること)
内		謝金(外部専門家)、旅費(専門家旅費、職員旅費)、委託費、 共同研究費、外注加工費、事務費(会議費、事務雑費、雑役務費)、 人材育成費(教材費、原稿料、受講料)、研究開発費(原材料費、機械 装置・工具器具費、産業財産権等導入費) ※注1	
			委託費と外注加工費の交付決定額の合計が、共同研究費を除く交付 決定額全体の5割を超えないこと
		審査等	有識者で構成される審査部会の審査により採択の可否を決定 審査委員による書面審査、実地視察、プレゼンテーション審査等を実施
		第1回: (3) その他 本助成金は、	定(ただし、予算に達した場合は取りやめ) 4月~5月、 第2回:8月~9月、 第3回:12月~1月 、当機構の定めるとっとり起業化促進事業助成金交付要領第5条に規定する 事業(スタートアップ型)」に該当します。
備	考	応募に際しては、	、事前に当機構へお問い合わせください。
お問	合せ	経営支援部を経	営支援グループ 担当:岡島、宮中 電話 0857-52-6702

事業名	成長型中小企業等研究開発支援事業(旧サポイン)
分 類	経営強化(研究・新製品開発、販路開拓など)
概要	中小企業者等が、ものづくり基盤技術及びサービスの高度化に向けて、大学・公設試等と連携して行う研究開発等を支援します。「中小企業の特定ものづくり基盤技術及びサービスの高度化等に関する指針」 ^{※1)} を踏まえた研究開発等 ^{※2)} が支援対象になります。
対 象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等
内容	(1) 応募対象事業 中小企業者等を中心として、研究等実施機関(企業、公設試、高専・大学等)、アドバイザー等、事業管理機関(当機構)によって構成される共同体(コンソーシアム)が行う研究開発等が対象となります。 (2) 対象となる1 2技術分野※2) 1 デザイン開発 7 表面処理 2 情報処理 8 機械制御 3 精密加工 9 複合・新機能材料 4 製造環境 10 材料製造プロセス 5 接合・実装 11 バイオ 6 立体造形 12 測定計測 参考:中小企業やでものづくり基盤技術の高度化に関する指針*11 https://www.chusho.meti.go.in/keici/sapoin/shishin.html (3) 補助事業期間 2年度又は3年度 ②補助金額(上限額) 単年度:4,500万円、2年間合計:7,500万円、3年間合計:9,750万円 ③補助率・中小企業者等:2/3・大学・公設試等:全体の補助金申請額の1/6までは定額(10/10) それを超える金額については採択評価により定額又は2/3(4)公募期間 令和4年2月25日~令和4年4月21日 (5) 公募から交付申請・交付決定までの流れ 経済産業省(経済産業局等) 「①公募」 ②発案申請 ③採沢 4次付申請・決定 サール企業者等 [必須] 単年機関より申請) 中小企業者等 「必須」 「4英子 (経奨] 中小企業者等 「必須」 「4英子 (経奨]
備考	中小企業月 事業条件サイト https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2022/220225mono.html
お問合せ	経営支援部 経営支援グループ 担当:小坪 電話 0857-52-6705

事業	崔名	専門家派遣事業(経営革新アドバイザー、経営力強化支援)
分	類	経営強化(経営全般)
概	要	中小企業者の要望により「QCD」、「5S」、「ISO取得」、「商品デザイン」 及び「マーケティング」等の各分野の専門家(経営革新アドバイザー)を派遣します。 又、経営課題を洗い出し、その解決すべき優先順位を明確にする「経営力強化支援事業」 (企業診断)を実施します。
対	象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等
		(1)経営革新アドバイザー派遣 ・1社あたりの派遣日数は原則として6日(半日の場合は12回)/年度

1 仕めたりの派遣日剱は原則として6日(半日の場合は12回)/ 年度

区分	対象経費	企業負担
謝金	42,900円/日(税込)	1/3
旅費	上限45,000円(税込)	1/3

(2) 経営力強化支援事業

- ・一般社団法人鳥取県中小企業診断士協会所属の中小企業診断士等により実施
- ・1社あたりの派遣回数 1社4回以内/年度

区分	対象経費	企業負担
謝金	100,000円(税込)/社	なし
旅費	実費	なし

内 容

(3) 申請方法

アドバイザー派遣をご希望される方は、当機構ホームページから要請書をダウン ロードし、必要事項をご記入の上、ご提出ください。

※提出書類の記載にあたっては、事前に担当者にご相談ください。

(4) 募集期間 随時募集

備 考

事業の詳細は、当機構ホームページ等でご案内します。

お問合せ

経営支援部 経営支援グループ 担当:高橋、岡島 電話 0857-52-6702

分	類	経営強化(人材育成など)
概	要	県内企業の競争力強化に向けて、自社での I o T 導入を担う現場リーダー等を育成するスクール、企業ニーズやトレンドに対応した各種セミナー等を開催します。
対	象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等
内	容	(1) スマートものづくりエキスパート (SME) 育成スクール 現場改善及びIoT・AI利活用知識等を学ぶ育成スクールを開催し、自社での IoT導入を担う現場リーダーを育成し、県内中小企業等のIoT実装化を支援 します。 開講時期 令和4年5月末から令和5年2月の間 開講場所 鳥取県産業振興機構 本部研修室 ほか 内 容 ○座学/5月末から8月 ・ものづくり講座 ・IoT・AI利活用講座 ○IoT改善手法講座/9月 ・グループワーク (現場が抱える関りごとの見える化、あるべき姿の具体化、IoTを活用した実現手段の検討) ○IoT導入フォローアップ講座/10月 ○現場実習・改善提案/11月から12月 ○IoT導入実証成果報告/2月 ※各講座は、中小企業大学校、一般社団法人インダストリアル・パリューチェーン・イニシアティブ (IVI)等、国内の中小企業で豊富な改善指導実績のある講師陣を予定 募集定員 10名程度 受講料 企業在職者 ・・・10,000円(税込) 応募締切 令和4年5月24日(火)
備	考	育成スクール、分野別セミナーの詳細は、当機構ホームページ等でご案内します。

事第	人	ISO等取得促進事業
分	類	経営強化(人材育成)
概	要	県内企業のISOマネジメントシステムの構築及び維持を支援するために内部監査員を養成 するセミナーを開催します。
対	象	県内のISO取得済み企業、又はISO取得予定の企業等
		(1) ISO内部監査員養成セミナー

シリーズ	ISO9001 (品質)	ISO14001(環境)	
実施回数	1回 (オンライン)		
募集定員	各25名程度		
開催日数	3 日間		
受講料	賛助会員 25, 非賛助会員 60,		

(2) 開催時期

各シリーズともに令和4年9月から12月の間を予定

※従事年数の短い方を対象とした補講(開催前に2時間程度)を行います。

内容

備 考 セミナーの詳細は、当機構ホームページ等でご案内します。

お問合せ 経営支援部 経営支援グループ 担当:岡島、高橋 電話 0857-52-6702

事 業	名	知的財産活用ビジネス支援事業
分	類	知財活用(マッチング、販路開拓)
概	要	知的財産を活用した事業化による収益の向上を図るため、「知財ビジネスマッチング」等の開催により、企業等の企画段階から事業化まで包括的な支援を行います。
対	象	鳥取県内に本社、支社又は営業所を有する企業等
		 (1) 知財ビジネスマッチングの開催 大企業(4~5社程度)による特許技術のプレゼンテーションを行う知財ビジネスマッチング会を開催し、開催後の大企業特許を活用した新商品化による事業の支援を行います。 ・知財ビジネスマッチングの概要 大企業 「大口」 (通常実施権)
内	容	日本日的車特件所報題 「オービットフィーター」 (第1年) 日本日的車特件所報題 「オービットフィーター」 (第1年) インステム (第1年) マイクロシステム (第1年) マイクロシステ

参考:2021知財ビジネスマッチング会 in とっとり

(2) 事業化支援

- ・マーケティング調査支援
- · 知財活用戦略、事業戦略立案支援
- ・新規事業化・新商品化の各プロセスにおける連携支援コーディネート及び個別支援
- ・新規事業化・新商品化の各プロセスにおける専門家派遣

備 考 知財ビジネスマッチングの詳細は、当機構ホームページ等でご案内します。

お問合せ 経営支援部 知的所有権センター 担当:山本、芦崎、石田 電話 0857-52-6722

特許流通支援事業 事業名 分 類 知財活用(研究・新商品開発) 特許流通コーディネーターによる特許流通※)の促進、開放特許情報等の提供・活用の促進等 の支援を全国コーディネーターネットワークを利用して行います。 新商品開発や新規事業化での商品開発効率化(技術導入による開発期間短縮、開発費用の 概 要 削減) に寄与します。 ※特許流通とは、特許をライセンス(実施権許諾・譲渡)することによる技術移転を行うこ とで、共同開発契約等の支援することを意味します。 対 象 県内に本社、支社又は営業所を有する企業等及び個人 県内企業等の特許導入による研究開発投資・リスクの低減、新商品開発の促進、自社特許を

県内企業等の特許導入による研究開発投資・リスクの低減、新商品開発の促進、自社特許を 他社へライセンスさせることによる収益向上の促進に向けて、特許流通の普及啓発と、ライ センス等のマッチングを実施します。

- (1) 企業訪問による技術ニーズ、技術シーズの調査・発掘
- (2) 鳥取県版特許集の作成・配布による全国レベルのニーズ発掘
- (3) 技術ニーズとシーズのマッチング支援
- (4) 契約締結支援(実施許諾、秘密保持、共同研究、不実施補償、オプション及び 技術指導等)

内 容



鳥取県の特許技術導入商品(ねぎ美人)



特許集

/ =	*
伽	45

お問合せ 経営支援部 知的所有権センター 担当:芦崎、石田 電話 0857-52-6722

分 #	類	知財活用(研究・新製品開発・販路開拓)			
概 星	要	県内中小企業者等が行う海外への戦略的な特許出願等に係る費用の一部を補助します。 (国及び県の補助事業)			
対	象	・県内の中小企業者 ・外国を含め知的財産 ・補助を希望する出願 展開を計画している	満たす必要があります。 (県内で事業をしていれば、個人事業主や組合も対象) 産を戦略的に活用し、経営の向上をめざす意欲がある 頃に関し、外国で特許権が成立した場合等に当該権利を活用した事業 ること らみて外国での特許等の取得の可能性があると判断される出願である		
		(1) 国の補助事業			
		事業内容			
		補助率	1/2		
		上限額	・特許出願150万円 ・実用新案登録出願、意匠登録出願又は商標登録出願60万円 ・冒認対策商標30万円 ※ただし、1社合計300万円まで		
		対象経費	外国出願料、代理人費用、翻訳費用及びその他外国特許庁への出願 に関連する費用等		
		(2) 県の補助事業	PCT特許出願、マドプロ商標出願の日本国特許庁への出願時に要		
内	容	(2)県の補助事業事業内容補助率上限額	PCT特許出願、マドプロ商標出願の日本国特許庁への出願時に要する費用の補助 1/2 ・一出願30万円 ※ただし、1社合計30万円まで		
内	容	事業内容補助率	する費用の補助1/2・一出願30万円		
内	容	事業内容 補助率 上限額 対象経費 (3)募集期間	する費用の補助1/2・一出願30万円 ※ただし、1社合計30万円までPCT出願、マドプロ商標出願の国内特許庁費用及び国内代理人		
内	容	事業内容 補助率 上限額 対象経費 (3)募集期間 詳細が決定次第	する費用の補助 1/2 ・一出願30万円 ※ただし、1社合計30万円まで PCT出願、マドプロ商標出願の国内特許庁費用及び国内代理人費用		

INPIT鳥取県知財総合支援窓口事業(鳥取県発明協会事業) 事業名 知財活用(研究・新商品開発、販路開拓等、知的財産に関する総合支援) 分 類 アイデア段階から事業展開までの一貫した支援を行うとともに、知的財産を活用していない 中小企業等の知的財産マインドの発掘を行うため、「INPIT鳥取県知財総合支援窓口」 概 要 を設置し、弁理士等の知財専門家の活用や支援機関との連携を図りながらワンストップサー ビスを提供します。 対 象 県内に本社、支社又は営業所を有する企業等及び個人 鳥取県発明協会本部及び西部サテライトそれぞれに、知財コーディネーター(以下、CD) を2名配置し、相談窓口を開設します。 (1) 相談窓口によるワンストップサービスの提供 ○東部窓口(本部) 知財CD2名常駐 ○西部窓口(西部サテライト) 知財CD2名常駐 知財CDが、課題に応じて、「その場での支援」「知財専門家(主とし て弁理士)を活用した支援」「訪問支援」を行います。 (2) 外部窓口及び専門家による支援 区分 月 火 水 木 金 倉吉市立図書館 第1 西部サテライト (弁理士) (弁理士) 内 容 第2 境港商工会議所 本部 倉吉商工会議所 (知財CD) (知財CD) (弁理士) 第3 鳥取県立図書館 米子商工会議所 米子市立図書館 (弁理士) (知財CD) (弁理士) 中部商工会産業 第4 支援センター (知財CD) (3) 専門家の派遣による支援 知財CDが同行し、弁理士・弁護士などによる訪問支援を行います。

備考

お問合せ

(一社) 鳥取県発明協会

知財総合支援窓口(本部)

知財総合支援窓口(西部サテライト) 担当:澤田、小倉

○お電話がつながりにくい場合

担当:田渕、上田 電話 0857-52-5894 担当:澤田、小倉 電話 0859-36-8300

電話 0857-52-6728 (代表)

事業	美 名	取引情報の収集・取引あっせん事業
分	類	販路開拓
概	要	発注開拓担当コーディネーター4名(東京1名、大阪1名、名古屋1名、近隣県1名)、企業取引・サプライチェーンマネジメント(SCM)担当コーディネーター2名(本部・西部センター)及び中国ブロックものづくり連携コーディネータ1名(本部)を配置し、県内企業の取引の確保、拡大(自動車部品分野を含む)を図ります。
対	象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等
内	容	 (1) 県外発注案件の開拓と県内企業への取引あつせん ①『発注開拓コーディネーター』による大都市圏や近隣県(兵庫県、岡山県、広島県、島根県)などの県外発注企業からの取引情報の収集を行います。 ②集められた取引情報を『企業取引・SCM担当コーディネーター』を通して、県内の受注企業へあつせんするともに、発注企業の県内企業への同行訪問やオンラインによる個別あつせんを支援します。 ③中国ブロックものづくり連携コーディネーターによる中国4県産業長興財団と連携した県内ものづくり系企業の販路開拓及びサブライチェーン構築を支援します。 (2) 県内企業のサブライチェーンに関する支援 ①部材の共同購入や県内製造業と県内物流業者とのマッチングなど、サプライチェーンの販組みに係る支援をします。 (3) 個別のビジネスマッチングの推進 ①技術PR冊子「鳥取県受注企業ガイドブック」及び独自の受注企業データベースを活用し、県内受注企業の加工能力に合った発注案件の開拓を進めます。 (4) 県内自動車部品関連企業への販路開拓支援 ①自動車メーカーとの連携によるオンライン展示商談会を開催します。 ②中国経産局主催の展示商談会への参加支援を行います。 ③中国ブロックの支援機関等との連携によるセミナーを開催します。 (5) 受注拡大に向けた県内企業の競争力強化の取り組み ①専門家派遣やオンライン研修を活用し、県内企業の営業提案力等の向上を支援します。
備	考	
お問	合せ	販路開拓支援部 販路開拓グループ 担当:三田、中野 電話 0857-52-6703 総務企画部 西部センター 担当:大蔵 電話 0859-27-1942

事業	人	専門展示会開催事業
分	類	販路開拓
概	要	都市圏の大規模専門展示会に出展して、県内企業の独自技術や強みをPRするとともに、 県内企業が選定した展示会への出展にかかる費用の一部を補助することで、販路開拓に つなげます。又、個別オンライン展示会による販路開拓も支援します。
対	象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等

(1) ものづくり系専門展示会等への出展支援

・大規模展示会に鳥取県ブースを設置し、県内企業の製品・技術を広く県外にPRする ことで、新規取引先の獲得、販路の拡大を支援します。

展示会名	場所	対 象	時期	募集予定	
2022 NEW環境展 ^{※1)}	東京 ビッグサイト	環境関連 技術・製品	5月	8 社※2)	
第27回 機械要素技術展 ^{※1)}	東京 ビッグサイト	機械・電機 (医工連携と合同)	6月	ものづくり系 7社 ^{※2)} 医工連携 5社 ^{※2)}	
令和4年度 ロジスティクス フェア	陸上自衛隊 十条駐屯地 (東京)	災害救助用工具 資機材・工具	7月頃	2 社	

- ※1)出展料 : 賛助会員 77,000円(税込) 非賛助会員 110,000円(税込)
- ※2) 令和4年度の「2022NEW環境展」、「第27回機械要素技術展」の募集 は終了しました。

(2) オンライン展示商談会開催による販路開拓支援

内 容

・独自のオンライン展示会用プラットフォームを構築し、単独大手企業との展示商談会 を開催することで新規販路開拓を支援します。

相手先	方 式	対 象	時期	募集予定
大手産業機器メーカー	オンライン	機械・電機	10月	10社程度

(3) 県内企業の専門展示会への独自出展支援

・ 県内のものづくり系の企業が自社で選定した専門展示会への出展に係る費用の一部を補助します。

補助金名	対 象	対象経費	補助率	上限額	対象期間
専門展示会出展補助金	機械金属、電気電子、 建築資材、医療、福祉、 環境、IT、ソフト等の 分野に関連するものづ くり系専門展示会※3)4)	出展小間料、 装飾費、 旅費交通費	1/2	50万円	令和4年4月1日~ 令和5年3月31日

※3) 国内(県外)開催、出展社数100社以上かつ来場者10,000人以上 (これより規模の小さい展示会については、別途ご相談ください。)

※4) 対象外 : 食品、伝統産業、環境分野のうちリサイクル分野

備 考 申込締切などの最新情報は、当機構ホームページ等でご案内します。

お問合せ 販路開拓支援部 販路開拓グループ 担当:中野、小野 電話 0857-52-6703

事 業 名		商談会等開催事業(ものづくり系)
分	類	販路開拓
概	要	県内ものづくり系企業を対象に、各種商談会や個別マッチング会を開催するとともに、県内 企業の営業力・提案力アップに向けた支援を行い、新たな販路の開拓、受注の拡大につなげ ます。
対	象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等

- (1) 単独商談会/個別マッチング会/合同広域商談会
 - ・鳥取県単独の企業発掘商談会や県外支援機関と連携した広域商談会を開催し、 発注企業との商談の場を提供します。

名 称	場所/方式	内 容	時 期
第1回鳥取県企業発掘オンライン商談会	オンライン	鳥取県単独開催	9月
中国ブロック 合同広域商談会	①姫路市内 ②オンライン	中国 5 県の合同開催 ①リアル面談 ②オンライン面談	①10月 ②11月
第2回鳥取県企業発掘オンライン商談会	オンライン	鳥取県単独開催	1月
関西・四国 合同広域商談会	京都市内	関西広域連合との合同開催	2月

(2) オンライン個別マッチング会

・発注企業を招聘し、個別商談の場を提供します。

内 容

(3) 商談後のフォローアップ及び販促ツール作成支援(ものづくり系・食品系)

補助金名	対 象	対象経費	補助率	上限額
商談会等フォロー アップ補助金	機構主催の商談会・個別マッチン グ会等に参加し、面談先との継続 商談を行う企業	旅費交通費 通信運搬費	1/2	10万円
デジタル販促 ツール作成 補助金	自社製品・技術のPRを目的としたWebサイト又は動画作成等を 行う企業	委託費	1/2	20万円

(4) 営業力強化研修・セミナー開催

・ 商談におけるプレゼン力・提案力のアップにつながる研修を開催し、新規需要の 獲得、販路の拡大を支援します。

備 考 商談会・補助金等の詳細、申込締切などの最新情報は、当機構ホームページ等でご案内 します。

お問合せ 販路開拓支援部 販路開拓グループ 担当:中野、言水 電話 0857-52-6703

事業名	商談会等開催事業(食品系)
分 類	販路開拓
概 要	食品担当コーディネーターを配置し、県外バイヤーとの提案型商談会、個別マッチング等により販路開拓・販路拡大の場を提供し、県内食品製造業の売上拡大を支援します。 又、県内バイヤー及び専門家による商品力及び提案力強化に向けた支援を行います。
対 象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等
	 (1)県内外バイヤーとの商談会開催 県内商材にマッチした販路を新規開拓し、オンラインによる商談を実施します。 ① 地元スーパー、県外高質スーパー・セレクトショップ、卸等とのオンライン商談会の開催 ② 鳥取県東京本部との連携による商談会の開催 (2)商品力強化の支援県外バイヤー及び専門家による商品力及び提案力強化に向けた支援を行います。 ① パッケージデザインや仕様変更等の商品ブラッシュアップ、提案シートのレベルアップ ② 商談における営業提案力の向上に向けた個別研修の実施

(3)商談後のフォローアップ及び販促ツール作成支援(食品系・ものづくり系)

		補助金名	対 象	対象経費	補助率	上限額
内	容	商談会等フォロー アップ補助金	機構主催の商談会・個別マッチン グ会等に参加し、面談先との継続 商談を行う企業	旅費交通費 通信運搬費	1/2	10万円
		デジタル販促 ツール作成 補助金	自社製品・技術のPRを目的としたWebサイト又は動画作成等を 行う企業	委託費	1/2	20万円

備 考	商談会の詳細、申込締切などの最新情報は、当機構ホームページ等でご案内します。
お問合せ	販路開拓支援部 販路開拓グループ 担当:土橋、小野 電話 0857-52-6704 総務企画部 西部センター 担当:出垣 電話 0859-27-1942

事業名	オープンイノベーション新事業創出事業
分 類	成長産業(事業化支援)
概 要	「県内企業」と「新たな技術・アイデアを有する企業等」とのマッチング、連携を促進するためのプラットフォームを構築し、外部の有望な人材・技術・アイデア等を活用して、新たな製品開発やビジネスモデルの創出を支援します。
対 象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等
内容	 (1) オープンイノベーション担当コーディネーターによるマッチング支援 ・ 県内企業の新製品・新ビジネスモデルの開発に向けたオープンイノベーションへの取り組みを支援します。 (2) オープンイノベーションの推進に係るセミナー等の実施 ・ オープンイノベーションの概念や手法を学ぶ機会を提供することで、県内企業の自発的なオープンイノベーションへの参加を促し、県内企業と「新たな技術・アイデアを有する企業等」とのマッチング環境の醸成に向けて支援を実施します。 (3) 他機関と連携した企業検索、専門家等の派遣 ・ 国や公的機関が運営するプラットフォームに登録されている企業情報を探索し、個別マッチングを実施します。 ・ 製品コンセプトの立案やビジネスモデルの創出等に関する専門家等を招へいし、速やかな事業化を支援します。
備考	
お問合せ	経営支援部 経営支援グループ 担当:大谷、大橋 電話 0857-52-6702

事業名 とつとりメディカルエンジニアリングプロダクツ (T-MEP) イノベーションネットワーク運営事業 分類 成長産業 (市場調査、研究・新製品開発、販路開拓 など) 概要 医工連携コーディネーター1名を配置し、県内ものづくり企業の医療・福祉関連分野への参入について、製品開発から販売まで一貫した支援を行います。 (旧:とっとり医療・福祉関連産業ネットワーク運営事業) 対象 県内に本社、支社又は営業所を有する企業等

(1) T-ME Pイノベーションネットワーク活用による製品開発及び販路開拓への支援 ①新規開発案件の発掘及びマッチング支援

名 称	場所	時期 (予定)
医療機関現場ニーズ発表会	オンライン	9、12、3月

②県内企業開発製品の販路開拓支援

名 称	場所	時期 (予定)
製販企業とのオンラインマッチング会	オンライン	8月、1月
展示会 in 関西	大阪	11月

- ③オンラインによる個別マッチング支援(開発マッチング、販路開拓等)
- (2) 専門家による販路を見据えた支援
 - ・医療及び福祉関連製品の開発から販路開拓までの各段階における課題の解決に 向けて専門家を派遣します(経費の1/3の金額をご負担いただきます)。
- (3) 医療機器開発·収益化支援補助金

内 容

・医療・福祉機器の開発、医療・福祉関連機器分野への新規参入に伴う社内体制構築、 製品開発後の販路拡大や改良などの取り組みに対して、事業費の一部を補助します。

区分	対象事業	補助率	上限額	対象期間
参入支援型	機器開発、医療機器製造 販売業やIS013485認可取 得、医療機器認証申請	2/3	300万円	1 2カ月
専門学会 展示会出展 ・改良事業	製品開発後の販路拡大を 目的とした学会等への出 展、開発製品の改良	1/2	50万円	12カ月

※1) 令和4年度は「医療・介護連携型」の募集は行いません。

(4) 新規顧客、新規開発パートナー獲得に向けた専門展示会出展支援

展示会名		場 所	時 期	募集予定	
第27回 機械要素技術 (専門展示会開催事業		東京 ビッグサイト	6月	医工連携 5 社* ²⁾ ものづくり系 7 社* ²⁾	
国際福祉機器展 H. C.	R.	東京 ビッグサイト	10月	2社	

※2)「第27回機械要素技術展」の募集は終了しました。

備 考

事業に関する最新情報は当機構ホームページ及び下記の専用ホームページでご案内します。 『とっとりメディカルエンジニアリングプロダクツ (T-MEP) イノベーションネットワーク』 ホームページ \rightarrow https://www.toriton.or.jp/ $^{\sim}$ t-med/

お問合せ 販路開拓支援部 販路開拓グループ 担当:磯尾、言水 電話 0857-52-6703

事 業	名	リサイクル産業事業化促進事業
分	類	成長産業(研究・新製品開発、市場調査、販路開拓)
概	要	企業のシーズ、ニーズ等から発掘したテーマを軸に、県内外の企業、公設試験場、大学等の研究機関とのマッチングを行い、事業化を支援します。
対	象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等
内	容	(1) 事業内容 新たにリサイクルビジネスに取り組む企業への支援 ・事業化可能性による取組要否の判断 ・テーマを軸とした企業、研究機関等の参画者との連携 ・知的所有権の取得に向けた支援 ・ニーズ対応、情報提供のためのシーズ探索 ・取り組みに最適な補助金等についての紹介・助言 ・販路情報の提供や販売活動の支援 ・リサイクル分野における展示会(NEW環境展)などへの出展支援 (2) 取り組み事例 ・生ごみリサイクル ・鉱さい(産業副産物)リサイクル ・バイオマス資源の有効利用、及びリサイクル ・焼却灰(一般焼却灰・バイオマス灰)リサイクル ・竹資源リサイクル ・管源リサイクル ・密食用油リサイクル ・を食用油リサイクル ・その他未利用資源、廃棄物を利用した商品化及び産業化





「バイオマス灰リサイクル:鉄道枕木」 (従来技術よりCO2を80%削減する 次世代コンクリート:ジオポリマー) 「廃ガラス瓶リサイクル:発泡ガラス」 (水質浄化、土壤改良材、脱臭、吸着)

/ 	+-/
俪	
1111111	~

総務企画部 西部センター 担当:岩山 電話 0859-27-1942 お問合せ

事 業 名	バイオ関連産業支援事業
分 類	成長産業(人材育成、販路開拓、市場調査)
概要	とっとりバイオフロンティア管理運営事業の一環で、バイオ産業に携わる方の人材育成講座 や、バイオ産業の販路開拓支援として、専門展示会の出展を行います。
対 象	下記のとおり
	(1) バイオ人材育成講座 医薬品や再生医療など飛躍的な事業拡大が見込まれるバイオ産業において、細胞・動物実験や専門機器を用いた解析に従事する専門的な人材・テクニシャンの育成を目的とし、バイオテクノロジーの知識を深め、手技を実践的に学ぶバイオ人材育成講座を実施します。 対象 バイオ産業に興味のある方、バイオ関連企業にお勤めの方、バイオ関連企業への就職を希望されている方 講座 ・バイオ産業の動向や最新の研究内容を紹介するセミナー・とっとりバイオフロンティアが保有する専門機器の使用に関する研修・遺伝子・染色体・タンパク質・細胞等を用いたバイオ実験手技に関する研修・マウス・ラットなど実験動物の飼育管理や手技に関する研修・バイオ産業に打って出るためのバイオビジネスに関するセミナー・アントレプレナーシップの醸成に資するセミナー・地元企業を対象とした企業ごとのニーズに即したセミナー及び研修・その他の特別講座 ※令和4年度セミナーは、オンラインで開催予定です
	開催予定です (2) 専用屋子会出展支援

内 容

(2) 専門展示会出展支援

都市圏等で開催されるバイオ系の大規模展示会にとっとりバイオフロンティアブースを設置し、県内企業の製品・技術を広くPRします。

	県内に本社、支社又は営業所を有するバイオ関連企業等
出展予定 展示会	 ・第4回 ファーマラボ EXPO東京会場:東京ビッグサイト 日程:令和4年7月13日(水)~15日(金) ・BioJapan 2022 会場:パシフィコ横浜 日程:令和4年10月12日(水)~14日(金) ・第3回 ファーマラボ EXPO大阪会場:インテックス大阪 日程:令和5年3月8日(水)~10日(金)
出展料	賛助会員 77,000円(税込) 非賛助会員 110,000円(税込)

備 考

最新情報は専用ホームページ(https://www.bio-frontier.jp/)でご案内します

お問合せ

総務企画部 バイオフロンティア推進室 担当:加藤、森山、中西 電話 0859-37-5131

事業名	とつとり国際ビジネス	スセンター運営事業			
分 類	海外進出(販路開拓)				
概 要	県内企業が独自に海外展開できる	るよう、企業に寄り添ったハンズオンす	支援を行い	ます。	
対 象	県内に本社、支社又は営業所を4 (1)国際ビジネスサポート	有する企業等			
	とっとり国際ビジネスセ 県内企業が独自に海外展開 行います。 コーディネーターが海タ	センターは海外販路開拓などの国際ビシ 開できるように、企業に寄り添ったハン 外展開支援、専門相談員が貿易実務相談 のお悩みは、まずはご連絡ください。	ズオン支持	受を	
	[対応例] ・海外展開を始めるの ・海外の生活習慣や商習 ・貿易相手国・地域の	こ必要な手順、準備等のアドバイス 習慣等情報提供 輸入規制等の情報提供 貫行(危険や所有権の移転、決済の方法 書作成へのアドバイス	まなど)の情		
内容	(境港市竹内団地2	スセンター 4名 (電話) 0859- 55-3 SANKO夢みなとタワー内) (電話) 0857-52-3011 「目5-1)		6 1	
内 合	(2)海外販路開拓活動同行支払 県内企業が海外で行うで 等が円満に行われるよう流	商談や展示会出展等の販路開拓活動に暗	銭員が同行、	商談	
	・同行する職員に要する経費は当機構が負担します ・利用上限:年3回まで ・募集期間:随時募集(ただし、予算の範囲内で実施します) ※申請は、同行開始希望時期の少なくとも1か月前までにお願いします				
	(3)海外展開支援のための補助制度				
	区分		補助率	上限額	
	海外展開専門的 サポート事業	海外展開に係る課題解決のため、 専門的サポートを受けるための経費	2/3	40万円	
	コロナ禍における海外 ビジネス支援補助金	県内企業が行う海外展開の取り組み (Web商談含む)の経費	1/2	75万円	
	海外プロモーション 動画作成支援補助金	海外展開用動画等の作成経費	1/2	20万円	
	(4) ジェトロ等と連携した海外人材育成支援 海外展開に必要な人材育成セミナー等を開催				
備考	各事業の詳細は、当センター専用ホームページ (http://tottori-kaigai.com/) 及び 当機構ホームページ等でご案内します。				
お問合せ	販路開拓支援部 とっとり国際し	ごジネスセンター 担当:河本 電話 0859-30-	3161		

アジア地域販路開拓強化事業/ 事業名 「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業 分 海外進出 (販路開拓) 類 県や他の貿易支援機関と連携し、地域経済への波及効果が期待できる成長分野で、環日本海を 概 要 含むアジア地域等へ積極的な市場開拓のため、ビジネスマッチング、物産展の開催、展示会出 展を行い県内企業の商談機会を創出、県内企業の海外展開をハンズオン支援します。 対 象 県内に本社、支社又は営業所を有する企業等 (1) アジア地域販路開拓強化事業 ①原州医療機器テクノバレー(WMIT) 等との連携及びとっとり国際ビジネス センターのチャネルの活用により、オール韓国で県内企業と韓国企業のWeb 商談及び現地商談会・見本市参加によるハイブリッド型市場開拓を実施。 創出した商品による世界の医療機器市場への参入を支援します。 ②北東アジア重点地域の販路開拓事業 ・中国東北3省で最大の販路を持つ大手 小売業者である欧亜集団 (中国吉林省) の旗艦店「欧亜売場」で鳥取県物産展を 開催し、鳥取県産品の販路拡大を図り、 継続取引に向けて支援します。 自取即同应其 ・GT I 博覧会(韓国江原道)等の 鳥取県物産展in欧亜売場(中国) 鳥取県ブースの出展企業を支援します。 (令和4年3月開催) ③東南アジア介護関連分野・環境関連分野販路開拓事業 介護及び環境関連分野が急速に拡大している東南アジア市場を積極的に開拓します。 • 展示会出展 内 容 タイで9月に開催されるアジア最大のヘルス・ビジネス総合展示会である 「CARE ASIA 2022」 (9/1~4) への県内企業の出展を支援します。 海外バイヤー招聘 令和元年度から令和3年度にかけて市場調査・Web商談会で繋がったバイヤー を招聘し、県内企業視察と併せて商談を実施します。

- ・商談会参加企業支援 SDGs産業関連企業に対し「CEO商談会」(中小機構主催)の参加企業を 支援します。
- (2) 食のみやこ鳥取県輸出促進活動支援事業
 - ①海外バイヤー招聘事業

県内企業の海外展開意欲が高い台湾から海外バイヤーを招聘し、県内企業の食品 生産・加工現場への視察、商談会形式によるビジネスマッチングを行います。

②展示等出展支援事業

消費拡大を続ける中国市場の販路開拓のため、中国全土の主要バイヤーが一堂に会する展示会「中国国際輸入博覧会」(11/5~11/10) への県内企業の出展を支援します。

備考

各事業の詳細は、当センター専用ホームページ(http://tottori-kaigai.com/)及び 当機構ホームページ等でご案内します。

お問合せ

販路開拓支援部 とっとり国際ビジネスセンター 担当:河本

電話 0859-30-3161

内

容

事業名 ハイブリッド型海外需要獲得強化事業		ハイブリッド型海外需要獲得強化事業
分	類	海外進出(販路開拓)
概	要	アフターコロナにおいて、デジタルとリアルを融合したハイブリッド型支援を更に進め、新たな海外市場を開拓するためのオンラインによる市場視察、バーチャルショールーム開設による県内企業の商談機会を創出、Web商談と現地への渡航商談を組合せて支援します。
対	象	県内に本社、支社又は営業所を有する企業等

(1) デジタル (Web): Webを活用した商談支援「Web商談パッケージ支援」の取り組み ①Web商談環境整備: Web商談室の設置 (SANKO夢みなとタワー2F 境港市竹内団地) ②Web商談機会創出: 6言語対応したWebカタログを作成し、海外バイヤーに対し

県内企業商品商材を紹介

③専門スタッフによるWeb商談支援(商談サポート、通訳サポート)

④バーチャルショールーム整備:オンライン上に海外バイヤーが県内企業商材情報にアクセス

できる空間「バーチャル鳥取県ショールーム」を設置。リアル

な商談機会創出に繋げる

⑤オンラインビジネス視察:連携先のJETRO鳥取等が持つ全世界ネットワークをフル活用し、

現地ライブ視察を含めたビジネス視察付き市場セミナーを実施



令和4年1月実施「マレーシア食品Web商談会」 (マレーシア企業(モニター) とのWeb商談支援風景)



令和3年11月実施「韓国医療機器分野WEB商談」 (韓国企業(モニター) とのWeb商談の支援風景)

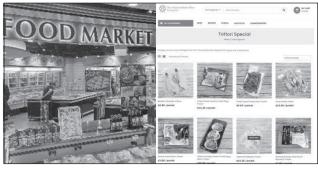
(2) アナログ (リアルな現地展開)

①現地販売会等の開催:Web商談パッケージ支援で県内企業の商品商材を提案し、

海外バイヤーとの連携による現地販売会・物産展等を開催

②ハイブリッドマッチング事業:Web商談を実施後、県内企業団により海外へ渡航。

バイヤー等と直接商談を行い、確度の高いマッチングを実施



令和4年3月開催「鳥取県物産展in Song Fish」 (シンガポール現地販売会[実店舗+オンライン販売])



令和4年3月開催「鳥取祭in九號水産」 (香港現地販売会)

備考

各事業の詳細は、当センター専用ホームページ(http://tottori-kaigai.com/)及び 当機構ホームページ等でご案内します。

お問合せ

販路開拓支援部 とっとり国際ビジネスセンター

担当:河本

電話 0859-30-3161

事業名	中小企業再生支援事業・経営改善計画策定支援事業		
分 類	経営改善(再生支援、経営改善計画策定支援)		
概 要	中小企業の経営改善に向けた取り組みを支援するため、産業競争力強化法に基づき、当機構が国より事業を受託しています。		
対 象	県内の個人事業主、中小企業・小規模事業者等		
内 容	(1) 中小企業再生支援事業 ・事業改善に意欲のある事業者の方や新型コロナウイルスの影響により支援が必要な方に対し、常駐スタッフが関係機関や専門家とも連携し事業改善計画書等の策定支援や金融機関との交渉を行います。 ・事業再生、事業譲渡、事業清算に伴い発生する「借入金の保証債務」の免除支援を行います。 ・事業中生が困難な事業者に対する再チャレンジ(早期事業清算)に向けての支援を行います。 [ご利用の流れ] 第1次対応(相談受付) ・ 面談や資料分析を通し、問題点や課題を抽出 ・ 問題点や課題の解決に向け、アドバイスや関係支援機関の紹介を行う・再生計画家定支援(第2次対応)の可能性や必要性について検証を行う関係支援機関の紹介を行うを手生計画家で可能・必要と判断した場合> 第2次対応(再生計画策定支援・保証債務弁済計画策定支援) ・ 外部専門家による事業と財務内容の調査 ・ 再生計画案の合意に向けた金融機関等との調整 (2) 経営改善計画業の定に向けた各種支援・調査・検証・再生計画案の合意に向けた金融機関等との調整 (2) 経営改善計画素定支援事業・経営改善計画素定支援事業・経営改善計画を策定する必要のある事業者が、専門家(認定支援機関に限る)に依頼し経管改善計画を策定する必要のある事業者が、専門家(認定支援機関に限る)に依頼し経営改善計画を策定する必要のある事業者が、専門家(認定支援機関に限る)に依頼し経営改善計画等の定する必要のある事業者が、専門家(認定支援機関に限る)に依頼し経営改善計画等の定するとのの方円 簡易な計画策定/20万円 [ご利用の流れ] 経営改善支援センター 費用の 連名で利用申請 認定支援機関 (税理士・経営コンサルタント) 費用の 1/3を負担		
備考			
お問合せ	中小企業再生支援担当 担当:西尾、戸田、布野、中本 電話 0857-33-0195 経営改善支援センター 担当:坪倉、西尾 電話 0857-33-0197		

お問合せ

分	類	事業引継(事業承継・事業承継計画策定・経営者保証解除の支援、専門家の紹介・派遣)
概	要	後継者問題を抱える中小企業・小規模事業者の事業の引継ぎや承継について、鳥取県事業承継ネットワーク構成機関等との連携により、総合的経営支援として引継ぎ支援を行います。
対	象	事業承継(事業を譲りたい・受け継ぎたい)をお考えの事業者又は起業希望者
		(1) 親族内・従業員承継支援
		親族や従業員の方へ事業承継をスムースに進めるには、計画的な取組みが大切です。 事業承継に必要な法務・税務・財務・経営上の問題解決などの支援を専門家や支援 機関と連携して行います。
		①事業承継の気付きとして承継診断を実施し、事業承継の進め方をアドバイスします ②事業承継計画の策定や後継者育成支援等による円滑な承継をサポートします。
		(2) 第三者承継(M&A)支援
		経営者の皆様方が大切にされている従業員、取引先、会社資産などを守るため、第三者承継やM&Aなどを支援します。状況に応じて金融機関やM&A支援機関への橋渡し、各種専門家を紹介するなど支援機関と連携して進めます。
内	容	 ①面談や提出いただいた資料から具体的な課題を抽出し、事業の引継ぎについて様々な選択肢を提案し、ご希望に沿えるような形で支援を行います。 ②M&Aなど第三者への事業承継を希望される場合、その候補者や可能性、又、課題に対する助言、交渉に必要となる資料の作成を支援するほか、金融機関やM&A支援機関への橋渡し、あるいは各種専門家を紹介します。 ③公平な立場の公認会計士等専門家(士業)による事業承継に係る企業価値や事業価値の評価算出を支援します。又、M&Aに係る各種書類作成について支援します。
		親族・従業員 への承継 (M&A) 支援 センター (数数者紹介
		(3)経営者保証解除の支援
		令和2年4月より経営者保証解除に向けた新しい支援制度がはじまり、会社経営を 後継者に引き継ぐ際に、既存の経営者保証の解除や経営者保証不要で金融機関から融 資を受けられる可能性があります。これらの相談・支援をワンストップで行います。
		(4) 起業希望者(後継者人材バンク)支援
		起業・独立をめざす創業希望者と後継者不在の事業者とを引き合わせ、起業家が後継者として当該事業を引き継ぐために必要となる様々な支援を行います。

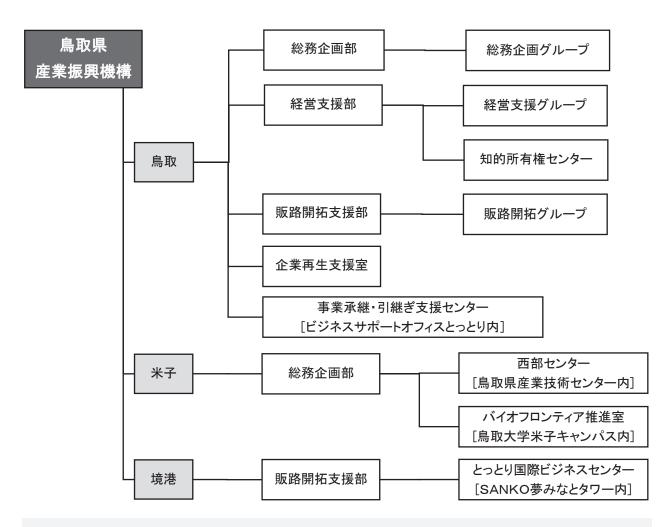
— 23 —

事業承継・引継ぎ支援センター 同 西部窓口 担当:大西、西尾、谷口 電話 0857-20-0072 担当:但馬、作野 電話 0859-27-5004

Memo	

Memo	

事務所所在地



公益財団法人鳥取県産業振興機構

- 〇本部/鳥取
 - 〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5-1
 - TEL 0857-52-3011 (代表)
- 〇事業承継・引継ぎ支援センター/鳥取

〒680-0031 鳥取市本町1丁目101 ビジネスサポートオフィスとっとり内 TEL 0857-20-0072

〇西部センター/米子

〒689-3522 米子市日下1247 鳥取県産業技術センター内

TEL 0859-27-1942

〇バイオフロンティア推進室/米子

〒683-8503 米子市西町86 鳥取大学米子キャンパス内

TEL 0859-37-5131

〇とっとり国際ビジネスセンター/境港

〒684-0046 境港市竹内団地255-3 SANKO夢みなとタワー内 TEL 0859-30-3161

〇東京駐在

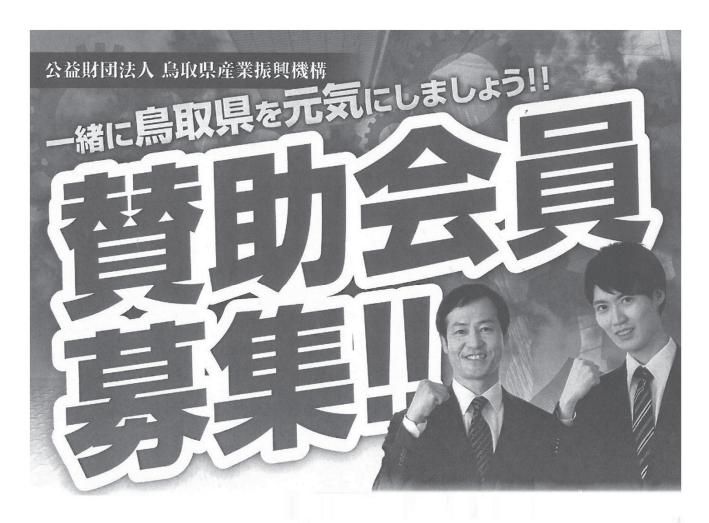
〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目6-3 都道府県会館10階 鳥取県東京本部内 TEL 03-6272-3471

〇大阪駐在

〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目1-3 大阪駅前第3ビル22階 鳥取県関西本部内 TEL 06-6442-0616

〇名古屋駐在

〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4丁目16-36 久屋中日ビル5階 鳥取県名古屋代表部内 TEL 052-251-0670



鳥取県産業振興機構は、 県内企業の皆様のビジネス創出と 拡大をサポートすることにより、 企業の皆様に元気になっていただき、 県内産業の振興と地域経済の 活性化のお役に立てるよう 日々全力で取り組んでおります。

私たちを応援してくださる 賛助会員を募集しています。 ぜひとも賛助会入会を ご検討ください。

賛助会年会費

法人会員1口 20,000円 個人会員1口 10,000円

´ 賛助会特典

- ●当機構の各種事業に関する情報の提供
- ●会員のみを対象とした講演会のご案内
- ●展示会(一部)の出展費用割引
- ●異業種交流を兼ねた県内外先端産業視察等のご案内
- ●当機構主催・共催の研修会・セミナー等の料金割引
- ●会員総会を開催し、会員相互の交流機会を提供

お問合せ



公益財団法人鳥取県産業振興機構

〒689-1112 鳥取市若葉台南7丁目5番1号 TEL 0857-52-3011 FAX 0857-52-6673 URL https://www.toriton.or.jp



令和4年4月発行